

厚生労働委員会

委員一覧 (25名)

委員長	武内 則男 (民主)	小西 洋之 (民主)	丸川 珠代 (自民)
理事	大久保 潔重 (民主)	小林 正夫 (民主)	三原 じゅん子 (自民)
理事	津田 弥太郎 (民主)	櫻井 充 (民主)	谷合 正明 (公明)
理事	赤石 清美 (自民)	西村 まさみ (民主)	川田 龍平 (みん)
理事	中村 博彦 (自民)	石井 みどり (自民)	田村 智子 (共産)
理事	渡辺 孝男 (公明)	衛藤 晟一 (自民)	福島 みずほ (社民)
	石橋 通宏 (民主)	大家 敏志 (自民)	谷岡 郁子 (み風)
	梅村 聡 (民主)	高階 恵美子 (自民)	
	川合 孝典 (民主)	藤井 基之 (自民)	

(24. 11. 15 現在)

(1) 審議概観

第181回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件及び本院議員提出1件の合計3件であり、そのうち内閣提出2件を可決し、本院議員提出1件は衆議院解散のため審査未了となった。

また、本委員会付託の請願6種類17件は、衆議院解散のため審査未了となった。

〔法律案の審査〕

国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（第180回国会閣法第26号）は、平成24年度及び平成25年度における基礎年金に係る国庫負担割合を、年金特例公債の発行収入金を活用して2分の1とすること、年金額等の改定の特例措置による年金額等の水準について、平成25年度から平成27年度にかけて段階的に適正化を図ること等を行おうとするものである。衆議院においては、年金額等の特例措置の適正化を開始する時期を、平成25年10月からに繰り下げること、特例措置に基づく年金額等の適正化の割合を変更すること等の修正が行われた。

また、**年金生活者支援給付金の支給に関する法律案（第180回国会閣法第83号）**は、福祉的な給付として、年金収入その他の所得が一定の基準以下の老齢基礎年金の受給者に、月額5,000円を上限とする老齢年金生活者支援給付金等を

支給すること、所得が一定の基準以下の障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者に、月額5,000円を基本とする障害年金生活者支援給付金又は遺族年金生活者支援給付金を支給すること等を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して審議し、基礎年金の国庫負担割合を2分の1とするための財源の在り方、特例措置に基づく年金額等の適正化の是非、福祉的な措置である給付金の支給の在り方等について質疑を行った。質疑を終局した後、みんなの党から、国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案について、基礎年金の国庫負担割合を2分の1とするための財源として、年金特例公債の発行による収入金を活用する規定を削除すること、特例措置に基づく年金額の適正化の実施時期を繰り上げること等を内容とする修正案が提出された。討論の後、順次採決の結果、修正案は否決され、両法律案はいずれも多数をもって原案どおり可決された。

〔国政調査〕

11月15日、臓器移植に関する件について、三井厚生労働大臣から臓器移植の実施状況等に関する報告を聴取した。

(2) 委員会経過

○平成24年11月15日(木) (第1回)

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- ・社会保障及び労働問題等に関する調査を行うことを決定した。
- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・**国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案(第180回国会閣法第26号)**
(衆議院送付)

年金生活者支援給付金の支給に関する法律案(第180回国会閣法第83号)(衆議院送付)

以上両案について三井厚生労働大臣から趣旨説明を、国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案(第180回国会閣法第26号)(衆議院送付)の衆議院における修正部分について衆議院厚生労働委員長長妻昭君から説明を聴き、修正案提出者衆議院議員岡本充功君、三井厚生労働大臣、櫻井厚生労働副大臣、糸川厚生労働大臣政務官、梅村厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

[質疑者]

川田龍平君(みん)、田村智子君(共産)、福島みずほ君(社民)、谷岡郁子君(み風)

(第180回国会閣法第26号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 みん、共産、社民、み風

(第180回国会閣法第83号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 みん、共産、社民、み風

- ・臓器移植に関する件について三井厚生労働大臣から報告を聴いた。